

※ 登録番号	第 1 0 5 8 号 （令和 6 年 9 月 1 8 日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃ しまふどうさんかんていしじむしょ (株) 島不動産鑑定士事務所	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	しましゅうじ 島修治	
5.資本金額	200万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
しましゅうじ 島修治	代表取締役	常勤 非常勤
しまみえこ 島美恵子	取締役	常勤 非常勤

7.第 4 条第 1 項第 3 号又は第 4 号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
しま しゅうじ 島 修治 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者 判断業務統括者等	代表取締役	投資判断、売買、賃貸、管理等
計 1名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
(株) 島不動産鑑定士事務所	H25. 8. 12	〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町2-1-321 電話03-3463-4006 FAX03-3463-4007
計 1店		

9.業務の方法

1.	投資助言業務は次のような不動産を対象として行う。
①	種類：業務用ビル、商業施設、住宅、貸倉庫等
②	規模：大小は問わない。
③	地域：首都圏及び各県庁所在地を中心とした国内全域
2.	助言の方法 単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3.	報酬体系 顧問業者の人件費及び必要経費等を積算した上で、顧客に対する提供する情報内容・不動産の価格及び収益等を総合的に勘案した適正な利益を加えた金額
4.	報酬の支払時期 顧問業務契約書面で顧客の了承を得て報酬支払時期を明示した時期及び投資助言対象不動産の取得時期

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許		
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- | |
|--|
| 1. 不動産鑑定業及び不動産に関する価格調査とコンサルティング
2. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸、管理及びそのコンサルティング
3. 経営コンサルタント及び各種マーケティングリサーチ業務
4. ビルメンテナンス業及びビルの管理業務に関するコンサルタント業
5. 投資顧問業務並びに資産運用、経営及び財務に関するコンサルティング
6. 株式、不動産に関する投資及びその市場調査
7. 前各号に付帯する一切の業務 |
|--|

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割 合	住 所
しま しゅうじ 島 修治	160株	100%	東京都

13.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なし	なし